令和4年度 第2回指導力向上支援・判定会議会議要旨

- 1 日 時 令和4年10月20日(木)14時00分~15時10分
- 2 場 所 大阪市教育センター 6階 研修室3
- 3 出席者
 - (委員)八田委員長、辻野委員、出口委員、長谷川委員、藤田委員、宮崎委員(事務局)藤堂教務部教職員資質向上担当課長、山口教育センター教育振興担当課長、 大竹野指導部次席指導主事、原田教務部教職員資質向上担当課長代理、 寺本教務部担当係長、田中教育センター総括指導主事、森本係員、 大塚指導員、堀井指導員、赤銅指導員

4 議事要旨

(1) 事務局から、指導が不適切である教員のステップアップ研修の状況に関する説明を事務局から行い、意見聴取を行った。

当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当であるという意見があった。

- (2) 意見等の概要は以下のとおり。
 - ・第一次研修に引き続き、指導員との良好な信頼関係のもと、素直な気持ちで一生懸命 に研修に取り組む姿勢は評価できる。
 - ・指導員の粘り強い指導により、言葉の上では自己の課題について認識することができるようになってきたことが認められる。
 - ・また、学習指導案の内容や苦手であるパソコンの活用において改善が見られた。
 - ・一方で、認識している自己課題から安易に逃れようとする姿勢が見受けられるととも に、他者の意見の模倣に終始して自らが考え対応することができず、第二次研修終了 時においても教員として基礎・基本となる能力面の改善は見られなかった。
 - ・さらに、ステップアップ研修命令前に見られた当該教員の突発的行動により生じる周囲の混乱については、残念ながら在籍校研修や社会体験研修でも複数確認された。この事実は、当該教員の教員としてはもとより社会人全般としても大きな課題である。
 - ・これまでの研修で指摘箇所は焦点化されていることから、第三次研修の4か月間で確 実に改善できるように指導員等による更なる効果的な指導・支援に加えて、当該教員 の不断の努力を期待したい。
 - ・当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。